

【市政情報室・ホームページ用】

平成19年千葉市教育委員会会議
第6回定例会会議録

千葉市教育委員会

平成19年千葉市教育委員会会議第6回定例会会議録

日時 平成19年6月27日(水)
午後3時30分開会
午後5時20分閉会
場所 教 育 委 員 会 室

出席委員 委 員 長 竹蓋 幸生
委 員 川島 義美
委 員 奥山 福子
委 員 岩沼 静枝
委 員 津田 英彦
教 育 長 飯森 幸弘

出席職員	教育総務部長	大野 湊	保健体育課長	嶋田 信昭
	学校教育部長	岩切 裕	教育センター所長	五十嵐一博
	生涯学習部長	宮野 光正	生涯学習部参事(生涯学習振興課長事務取扱)	本庄 賢一
	千葉高等学校長	下重 恒夫	社会体育課長	小川 重夫
	稲毛高等学校長	柴寄 光夫	青少年課長	村松 好晴
	教育総務部参事(総務課長事務取扱)	武田 昇	中央図書館長	田口 幸男
	企画課長	山崎 正義	総務課総括主幹	原 誠司
	学校財務課長	豊田 英男	学事課調整主幹	白鳥 洋二
	学校施設課長補佐	渡辺 康弘	生涯学習振興課調整主幹	田中晋二郎
	学事課長	荒川 眞治	総務課主幹	伊藤 太一
	教職員課長	時田 猛	保健体育課主幹	新山 博睦
	指導課長	小池 公夫	学事課指導主事	鈴木 誠一

書記	総務課長補佐	大崎 賢一	総務課副主査	小池 正彰
	総務課総務係長	藤代 真史	総務課主任主事	渡邊 賢一
	総務課人事係長	内山 健	総務課主事	犬飼 綾
	総務課経理係長	高橋 義浩		

- 1 開会
竹蓋委員長より開会を宣言
- 2 会議の成立
全委員の出席により会議成立
- 3 会議録署名人の指名
竹蓋委員長より川島委員を指名
- 4 会期の決定
平成19年6月27日(1日間)ということで全委員異議なく決定
- 5 議事日程の決定
議事日程を全委員異議なく決定
- 6 会議録の承認
平成19年第3回定例会会議録を全委員異議なく承認
- 7 議事の概要
 - (1) 非公開事項の決定
議案第34号から議案第38号までを非公開審議とする旨決定
 - (2) 報告事項
報告事項(1) 平成19年第2回千葉市議会定例会について
総務課長より報告があった。
報告事項(2) 平成20年度公立学校教員採用候補者選考の志願状況について
教職員課長より報告があった。
報告事項(3) 新港学校給食センターの整備事業に伴う実施方針について
保健体育課長より報告があった。
報告事項(4) 麻しんの発生状況と対応について
保健体育課長より報告があった。
報告事項(5) 柏台小学校における外壁モルタル落下事故について
学校施設課長補佐より報告があった。
 - (3) 臨時代理報告
報告第10号 工事請負契約について
学校施設課長補佐より報告があった。
 - (4) 議決事項
議案第29号 千葉市教育委員会職員の勤務時間等に関する規則の一部改正について
総務課長より説明があった後、審議。全委員異議なく、原案どおり可決した。
議案第30号 平成20年度千葉市立高等学校第1学年入学者の募集及び選抜

の基本方針について

学事課長より説明があった後、審議。全委員異議なく、原案どおり可決した。
議案第31号 平成20年度千葉市立稲毛高等学校附属中学校第1学年入学者の募集及び選抜の基本方針について

学事課長より説明があった後、審議。全委員異議なく、原案どおり可決した。
議案第32号 平成20年度使用義務教育諸学校用教科用図書の採択方針について

指導課長より説明があった後、審議。全委員異議なく、原案どおり可決した。
議案第33号 平成20年度使用高等学校用教科用図書の採択方針について

指導課長より説明があった後、審議。全委員異議なく、原案どおり可決した。
議案第34号 千葉市学校給食センター運営委員会委員の委嘱又は任命について

保健体育課長より説明があった後、審議。全委員異議なく、原案どおり可決した。

議案第35号 千葉市生涯学習審議会委員の任命について

生涯学習振興課長より説明があった後、審議。全委員異議なく、原案どおり可決した。

議案第36号 千葉市青少年センター運営審議会委員の委嘱について

青少年課長より説明があった後、審議。全委員異議なく、原案どおり可決した。

議案第37号 千葉市図書館協議会委員の任命について

中央図書館長より説明があった後、審議。全委員異議なく、原案どおり可決した。

議案第38号 県費負担教職員の人事について

教職員課長より説明があった後、審議。全委員異議なく、原案どおり可決した。

(5) 発言の要旨

報告事項(1) 平成19年第2回千葉市議会定例会について

竹蓋委員長 総務課長、報告をお願いします。

総務課長 報告事項(1)「平成19年第2回千葉市議会定例会について」報告します。第2回千葉市議会定例会は、6月7日から22日までの会期で、議案質疑、経済教育委員会、一般質問等が行われました。まず、教育委員会に係わる上程議案の審議状況についてですが、先の教育委員会会議第5回定例会において、委員の皆様にご審議をいただきました案件、幕張本郷中学校増築棟の財産の取得、千葉市科学館設置に伴う建物の一部の財産の取

得、花島小学校大規模改造工事の工事請負契約、及び本日の教育委員会会議第6回定例会において臨時代理報告を行う市立千葉高等学校改築外構工事の工事請負契約、以上4点の議案については6月11日に行われた議案質疑、翌12日の経済教育委員会における審査を経まして、6月22日の本会議において原案通り可決されました。次に6月14日から21日にかけて行われた一般質問ですが23議員が質問を行い、内14議員から教育委員会に対する質問がありました。主な質問の内容としては、青少年の健全育成、学校敷地内禁煙、教職インターンシップ、学校適正配置、学校教育推進計画、教育現場における個人情報保護・セキュリティ対策、少人数学級、麻しんの流行と対策、放課後子ども教室などです。平成19年第2回千葉市議会定例会に係る概略の報告は以上ですが、何かご不明の点等がありましたら事務局までお問い合わせいただきますようお願いいたします。

竹蓋委員長 質問等を含め、何かありますか。

竹蓋委員長 新しい議員が増えたと聞いていますが、特に質問内容などで変わったことはありましたか。

総務課長 今回は例年にないほど質問者が多く、その中で新しい議員の質問も多くありました。新しい視点からと言いますか、新鮮な目からの質問が多かったように思います。

竹蓋委員長 特に気になること、視点の異なる質問は出ましたか。

総務課長 特別、視点の異なる質問はありませんでした。

奥山委員 個人情報保護に詳しい人が新しい議員にいと聞いていますが、これからかなり参考にさせていただけるのではないかと期待が持てるのではないですか。

総務課長 今回当選した議員のなかに、個人情報保護関係の仕事の経験をされていた方がいます。他の教育委員会において、教員による情報の流出等が何件かあるが、そのような対策はどうなっているのかという質問がありました。教育委員会においては、千葉市の情報セキュリティ対策基準により、教育長を情報セキュリティ管理者、各学校長を情報セキュリティ責任者と位置づけ、責任体制を明確にして、今後も情報の漏えい等のないようにしていきます。

奥山委員 情報セキュリティなどの専門性の高い質問だけではなく、一般的な、でも多様な質問へも対応するために、事務局の職員も大変だと思います。少しの小さな穴に気をつけないといけないな

り、追いかけてこのようになってしまうのは如何かと思しますので、ある程度のところで、実践、実行に移していくことも必要なのではないのでしょうか。専門的に過ぎてしまうと他の仕事とのバランスがとれるのか、逆に心配です。

総務課長 議員から専門的な提案等もあります。行政としてどこまでできるのか、十分勘案しながら進めていきたいと思えます。

報告事項(2) 平成20年度公立学校教員採用候補者選考の志願状況について

竹蓋委員長 教職員課長、報告をお願いします。

教職員課長 報告事項(2)「平成20年度公立学校教員採用候補者選考の志願状況について」報告します。本年4月19日から5月18日までの志願受付期間が終了し、本年度の志願状況がまとまりましたのでその概要を報告します。まず志願者総数は、5,980名で、前年度より全体として381名の増となっています。本年度の志願状況の特色ですが、小学校では120名の増、中学校及び中・高共通では291名の増です。志願倍率ですが、小学校では志願者数が増えましたが、募集人員も増加したため、約2.9倍と昨年度と同程度です。また、中学校、中・高共通では志願者が増えたため約7.7倍と、昨年に比べ若干上がっています。今年度の採用選考における大きな変更点の一つである、年齢要件の緩和ということで、一般選考では41歳未満、教職経験や講師経験のある特別選考では60歳未満まで受験可能としました。これにより、これまで受験できなかった年齢層の志願者が335名に上っているという状況です。ちなみに、最高年齢の志願者として58歳の者が2名います。また、新たに本年度設けた大学推薦、1大学1名という推薦ですが、全国から46名が応募してきています。今後の日程ですが、第一次選考を7月8日、千葉県立千葉東高等学校等6会場で実施し、その合否については8月上旬に本人宛に通知する予定です。その後の二次選考については、小学校志願者は8月25日から27日まで、その他は8月31日から9月2日までの間に実施し、最終合否通知は10月上旬を予定しています。

竹蓋委員長 質問等を含め、何かありますか。

奥山委員 志願状況に書かれている「特別選考」とはどのような意味ですか。

教職員課長 これは若葉看護学校に関するものですが、養護教諭の資格を持っている人の選考ということで、看護師等の実務経験者の選考を「特別選考」と言っています。

岩沼委員 年齢枠を広げたということで、多くの申込みがあって本当によかったと思います。これから選考していくということですが、新入職員だけれども社会経験を積んでいるということで、できるだけ学校の職場にフィットするシステムを整備する必要があるのではないかと思います。全国的に見ても、このような社会経験を積んだ人を採用するという学校はありましたが、なかなかそれがうまくフィットできない、活かせないという現場の声もあったと思います。これからこのような事例がますます増えていくと思いますので、ぜひもっと活かせるような現場にしてほしいです。とてもよいことだと思います。

竹蓋委員長 年齢枠を広げたということで、志願者が増えたことはもちろんよいのですが、その増えた中身というのは教職員経験者ですか、それともまったく違う分野の方が教育に入ってこようとしているのですか。また、年齢の高い方に対する試験・評価は、新卒の方とまったく同じ評価のスケールで行うのですか、別のもので行うのですか。

教職員課長 1点目の質問ですが、今回年齢要件の緩和により、一般の受験で36歳から40歳までの者が新しく受験できるようになり、これにより136名増えています。教職経験者は59歳まで受験可能ですが、これが66名、講師経験で40歳以上の者が133名ということで、それぞれの項目に応じて増えているということです。どちらかという、講師経験があって、今まで受けられなかった年齢層の者が多いというのが特徴です。2点目の質問に関しては、特別に年齢層の高い者を異なる基準で評価することはありませんが、特例の選考については、二次試験等において講師経験のある者については校長の意見書等も加味しています。

竹蓋委員長 子育ての終わった方の応募というのはあったのでしょうか。

教職員課長 そのような個人的なことまでは把握できていませんが、58歳で2人、57歳で3人、56歳で2人の応募があり、50代後半の者が受験しています。40代から50代の年齢層に広がっていますので、それぞれの事情の中で受験しているようですが、詳細まではわかりません。

報告事項(3) 新港学校給食センターの整備事業に伴う実施方針について

竹蓋委員長 保健体育課長、報告をお願いします。

保健体育課長 報告事項(3)「新港学校給食センターの整備事業に伴う実施方針について」報告します。現在休止中の新港学校給食センターの

整備を進めていくため、6月12日に公表した実施方針について、趣旨、実施方針の内容、今後のスケジュール等について報告します。

まず趣旨ですが、この事業は第2次5か年計画に位置づけられており、事業規模が平成17年度にPFI手法を導入している大宮学校給食センターとほぼ同等であることから、PFI導入効果が十分に期待できると判断し、大宮学校給食センターの事業スキームを基本として、事業採算性の詳細の調査、及び事業内容を精査いたしました。その結果、事業期間を通じて4億3,800万円の経費の削減が期待できること、また事業の実施については、公共と民間とで適切に分担していくことが可能であること、以上のことからこの事業にPFIを導入することが最適であるという結論に至り、平成18年の11月にPFI導入の方針が決定しました。そこで、事業の推進に必要な実施方針を作成して6月12日に公表したところです。

実施方針の内容ですが、まず、事業方式は施設を民間が所有するBOT方式をとります。15年の事業期間終了後、市に所有権を移転するという方式です。事業期間は平成22年から平成37年まで。工事期間は平成20、21年の2年間、運営期間は15年間です。民間事業者の募集及び選定に関する事項ですが、価格面その他技術力、企画力の要素を総合的に判断する総合評価一般競争入札により行います。民間事業者の責任の明確化と事業の適正かつ確実な実施の確保に関する事項ですが、施設の整備、維持管理、運営等の責任は原則として事業者が負うこととしております。施設の概要等ですが、建設予定地は千葉市美浜区新港62番地で、敷地面積は約6,600㎡、現在更地になっております。1日に最大1万食規模の調理能力を予定しています。主な提供先としては、中央区、稲毛区、若葉区、美浜区の各一部の中学校、あわせて20校を考えております。事業期間内に疑義が生じた場合の対応、事業の継続が困難となった場合における措置に関する事項、法制上及び税制上の措置並びに財政上、金融上の支援に関する事項その他の項目や、大宮学校給食センターとの相違、PFI導入効果については、資料に記載のとおりです。今後のスケジュールですが、平成19年7月下旬に入札公告及び入札説明書等の交付、12月に落札者の決定、公表、基本協定の締結を予定しています。特定事業契約は、平成20年3月を予定しており、供

用開始は平成22年4月を考えております。

竹蓋委員長 質問等を含め、何かありますか。

奥山委員 PFIを導入する大宮と新港の学校給食センター以外に、残る学校というのは何校あるのですか。

保健体育課長 現在、千葉市には中学校が57校ありますが、稲毛高等学校附属中学校は現在給食の受取施設がなく、牛乳給食のみです。それ以外の56校については、すべて大宮、若葉、こてはしの3つの学校給食センターで提供しています。

今後、PFIで運営する大宮が22校、新港が20校受け持つと、残りは14校になります。

川島委員 3年前にPFI方式で大宮学校給食センターの整備を行い、それなりの成果があがったので、今後もPFI方式で行っていくということだと思いますが、実施方針の概要に「市が責任を負うべき合理的な理由がある事項については市が責任を取る」と記載してありますが、どんなことが考えられるのですか。

保健体育課長 様々なリスクが考え得るわけですが、あらかじめそれらについては、市と民間事業者の責任分担を明確にしています。なお、BOT方式の場合には、15年間の事業期間が終了した時点において、事業をそのまま16年目以降も引き続き運営していける状態で、市に所有権を移すという契約条件になっています。

川島委員 こてはし学校給食センターの運営形態はどのようなのですか。

保健体育課長 こてはし学校給食センターの今後については、まだ決定されていません。これから検討する中で、どのような運営形態をとっていくかが、今後の課題になっていきます。

竹蓋委員長 最近、温泉の天然ガスや肉に何かが入っていたなど、いろいろと信じられないようなことが起こっています。運営形態のところに「HACCP」とありますが、これは何ですか。

保健体育課長 「ハサップ」とも「ハセップ」とも言うようですが、直訳は「危険分析重要管理点」ということで、食品の安全性を高度に保証しようとするものです。簡単に言えば、ドライシステム、汚染区域・非汚染区域の明確なゾーニングなど、米国の航空宇宙局で宇宙食を管理するために開発した衛生管理の概念です。

保健体育課主幹 HACCPの概念について補足いたします。HACCP方式では、危害発生防止のための管理すべき工程を定め、その作業工程ごとに監視を行い、異物を見つけていきます。従来、一つの部屋で人間が動いて調理の作業工程を進めていたものが、HACCP

P方式では工程ごとに部屋が区切られ、人間は移動せず食品が移動することで工程が進んでいく、というイメージです。これにより、異物を発見した場合には速やかに処理を行うことができます。より食品の安全性が確保できるシステムといえます。今後は、ドライシステムとともに、H A C C Pで対応する衛生管理システムを取り入れる給食センターが多いと思います。今回11,000食の調理能力を備えた学校給食センターというのは、大宮が全国で初めてであり、全国から年間で60件程度の見学者が来ています。新しい概念を用い、衛生管理により重点を置いた学校給食センターとして運営していきたいと思います。

竹蓋委員長 簡単に言い換えると、中身を良く考えて、目的を達成するためにこれが一番いいから採用したということですね。

奥山委員 新しい設備の維持管理をしていく業者は、十分に運営できるのですか。

保健体育課長 現在の大宮給食センターでは、安全に運営されておりますので心配はありません。

奥山委員 故障が起こるなどということは少なくなったのでしょうか。

保健体育課長 毎日モニタリング等のチェックは市に上がるようになっており、すべてチェック体制は整っております。

岩沼委員 運営を民間に任せていくというP F Iですが、民間のコストダウンと、官として安全を維持していくという2つのバランスをとっていくということで、先ほどのお肉の話もありましたし、最近某国の輸入品が大変危険だという話もあります。コスト面から言うと、外食産業でも危険な食品を使っているところも多いのではないかと思います。以前、学校給食センターが話題に出たときも言いましたが、社会的には、日本のもの、千葉のもの、できるだけ農薬を使わないものなどを使用するという考え方に傾いてきていますので、異物を取り除くという考え方も大切ですが、ぜひ、素材についての安全についても考えなければならないと思いました。

保健体育課長 調理作業を民間に委託するというので、食材の発注や献立作成は、すべて市が責任を持って行っています。安心した食材を子どもたちに提供できているものと考えております。

岩沼委員 そのような点に社会や保護者の方々が注目しています。コストダウンも考えに入ってくると思いますので、広報する際には、今おっしゃったことをセットにして発信できるようにしてほしい

いと思います。

報告事項(4) 麻しんの発生状況と対応について

竹蓋委員長 保健体育課長、報告をお願いします。

保健体育課長 報告事項(4)「麻しんの発生状況と対応について」報告します。

まず麻しんの発生状況ですが、4月11日に市内で初発患者が発生してから、5月の最終週がピークで、現在減少している状況です。6月26日現在の千葉市立学校の患者発生数は58校で128名です。その内訳は資料記載のとおりです。教職員の麻しん患者も5校で5名発生しています。教職員や教育実習生については、抗体検査、予防接種の勧奨を依頼しているところです。また、麻しんの発生状況については5月22日から流行状況の把握、保護者への情報提供を目的に千葉市ホームページで公開しています。麻しんへの対応ですが、本市の感染症対策委員会で作成した「麻しん対応マニュアル」に基づいて、麻しんが発生した折には、学校医、保健所、教育委員会、学校、それらの関係者が速やかに情報を共有し、統一された対応策を迅速にとるようにしています。今回、学校において麻しんの二次感染者が発生し、三次感染の集団発生が懸念された折には、患者との接触機会を減らすこと、ワクチンの集団予防接種、この2つが有効な対策であると判断し、医師会をはじめとした関係機関の多大な協力を得ながら、次のような対策を実施し、麻しんの封じ込めに努めてきました。その対策としては、まず学級閉鎖ですが、これを実施した学校は現段階では小学校3校、各1学級ずつで、在籍児童数の合計は80名です。学校閉鎖はありませんでした。次に緊急予防接種ですが、これを実施した学校は小学校4校、中学校4校の計8校、未接種未罹患患者65名に対し実施しました。最後に、参考として本市の児童生徒への麻しんワクチンの接種状況を調査した結果を資料に載せてあります。

竹蓋委員長 質問等を含め、何かありますか。

津田委員 3点ほどお聞きしたいのですが、1点目として、千葉市の学校における麻しん発生状況は他の都市と比べてどうだったか。2点目として、千葉市で麻しんにより入院された方がいるかどうか。3点目として、麻しんの接種状況の調査を行ったということですが、接種状況と患者の発生状況との関連について。接種していたが麻しんにかかった人や、接種しなかったが麻しんにかからなかった人はどれ程いるのか、それがこの資料からは読み取れないの

でお聞きしたいと思います。

保健体育課長 1点目について、県内で比較したデータでは、患者の発生数そのものは1番多い市町村が四街道市、次に多い市町村が市川市、そして千葉市が3番目です。ただ、単純に発生数だけでなく、在籍している児童数との発生比を見ますと、患者発生数上位11の県内市の中では下から2番目で、0.18%です。2点目については、入院患者の報告は受けていません。3点目についてですが、接種状況と発生の関連についての調査はできていません。

津田委員 接種状況と患者の発生数というものをある程度把握して、接種しても発症することが起こりうるということを、市民に知らせなければならないと思います。接種を2度行くと状況が変わってきているそうです。接種しないからだけでなく、免疫が弱まったため発症することもあります。ここまで数字を調べても、接種状況と発生の関連が示されていなければ、市民に説明しても意味がありませんので、今後調べていただき、これからの対応に役立てていただければと思います。

奥山委員 一時期KL法をやった期間というのがあると思います。副作用の関係でそういう措置をとったことがあります。その後の影響はどうなったのでしょうか。それも一緒に見ていただければよろしいと思います。状況としては下から2番目といういい結果が出たというのは、一般の開業医の方々の、非常に早い判断で学級閉鎖を申請するという、努力と判断が良かったというのもあると思います。

保健体育課長 学級閉鎖にいたる場合、学校医、校長、市教育委員会、保健所での連絡をもとに対応しています。ワクチン接種の折には学校医にボランティアで対応していただいたり、保健福祉局のワクチン無料提供などの協力があってこのような結果が得られたと思っています。

報告事項(5) 柏台小学校における外壁モルタル落下事故について

竹蓋委員長 学校施設課長補佐、報告をお願いします。

学校施設課長補佐 報告事項(5)「柏台小学校における外壁モルタル落下事故について」報告します。平成19年6月18日午後3時ごろ、柏台小学校の鉄筋コンクリート造4階建校舎北側4階外壁の一部にコンクリートの「爆裂」があり、表面のモルタルが剥離し落下、下校時の4年生児童の頭部に接触、5mm程度の切創を数箇所負ったものです。当該児童は教頭が同伴し、病院に搬送、頭部CT検

査等の診察の結果、切創のほか異常なく、切創部分の消毒治療を受け、帰宅しました。当該児童は翌日から元気に学校に戻っています。事故の原因は、雨水や空気中の二酸化炭素の浸食により外壁内部の鉄筋が腐食、膨張し、外壁を崩壊させる「爆裂」が原因であると思われます。事故後、学校施設課が現場検査にあたり、応急処置として、事故発生箇所付近を立入禁止とし、6月21日より専門業者による修繕を実施しています。また、全市立学校に、外壁等の劣化による剥落の発生しやすい部位がどこであるかや、今回のモルタルの剥落部分やその周辺の状況がわかる写真等を貼付した、学校施設の点検についての緊急点検調査を実施しました。現在、その点検調査の結果に基づき、危険度の大小に関しての現場確認を、学校施設課職員が実施しているところです。危険箇所となった場所には、児童生徒が立ち入らないよう措置を講ずるとともに、落下の危険性があるものについては、職員が人為的に落としています。今後関係部局と協議しながら修繕工事を早急に進め、再発防止に万全を期していきます。

竹蓋委員長 質問等を含め、何かありますか。

奥山委員 柏台小学校と同年ごろ、昭和47年から53年ごろの間に建てられた学校というのはどれくらいあるのですか。

学校施設課長補佐 柏台小学校と同様の経年数、約30年ということになりますが、棟数で言うと266棟あります。

奥山委員 経年劣化ということもあると思いますが、ちょうどその時代の時代背景がかなり大きいと思います。コンクリートの質の問題なども気をつけていただきたいと思います。

竹蓋委員長 落ちたのはどの業者が建てたかというのは、調べられませんか。

奥山委員 コンクリートを一部抜き取って検査する、初歩的なことかも知れませんが、そういったことを行っているのですか。

学校施設課長補佐 現在、そこまでは実施していません。少しでも心配があれば点検に来てほしいということで、学校からは非常に多くの点検依頼がある状況です。学校からの点検依頼があり、学校施設課職員がすべて点検に回り、その中で危険部位と思われるところを確認しております。さらに専門業者も入って修繕しております。

奥山委員 警鐘といいいますか、誤解を招きかねない表現かもしれませんが、大した怪我にならずによかったと思います。もっと大怪我をしたり、もっと大変なことになっていたかもしれないわけですか

ら。

川島委員 少し違う話になりますが、柏台小学校ではこのモルタルの件だけではなく、校門から入って右側に緑地がありますね。全体的な安全安心の面から言うと、緑地も問題があるのではないかと思います。子どもたちの安全確保にはくれぐれも注意を払ってもらいたいと考えます。

学校施設課長補佐 学校の施設管理については、今回このような事故が起こったということで、他の場所、樹木の管理、崖の管理などもありますので、より一層学校施設課職員、あるいは学校の先生にも気づいた点を報告してもらった中で事故等がないように対応していきたいと思います。

竹蓋委員長 そういうことも非常に重要ですが、逆に先生方が忙しすぎて教育に従事できる時間があるのかが心配です。たとえば今、見回りをしているということで、教育委員会でも学校でもそうですが、予測しないことが起こったときに、見回りなどするための人員、緊急対策要員はいるのでしょうか。教員や教育委員会の職員が見回るのですか。

学校施設課長補佐 現状では、緊急対策要員というものはいませんので、通常の業務を中断して、我々職員が緊急対応ということで回ることになります。学校の中での見回りについては、学校の業務分掌で安全確認は管理職、校長や教頭の仕事となっております。

竹蓋委員長 いろいろな意味で、教員が忙しすぎると思います。その忙しさが問題を引き起こす可能性もあるので、そのこともまた気をつけてもらいたいと思います。

岩沼委員 外壁や学校の中の、専門業者による定期点検というのは、今まで実施していたのでしょうか。

学校施設課長補佐 建築基準法上で、公共建築物の定期点検が義務付けられたのは平成17年6月で、それまでは定期点検義務がありませんでした。建築基準法第12条第2項の規定に基づき、建築物の敷地、構造、建物の内部、外部、設備等について、定期的に、一級建築士や二級建築士などの資格を有する者による損傷、腐食、その他劣化の状況の点検を3年ごとに行うことになっております。ちなみに、柏台小学校は平成18年度に点検を行ってございました。その結果は、剥落のあった校舎外壁の一部には、ひび割れ等の劣化は認められるが、修繕をするというまでの状況ではなく、「経過観察」というものでした。その中で事故が起こってしまったので

すが、Aを一番安全とするAからEの5段階の安全度のランクでBという結果でした。

竹蓋委員長 たまたま「経過観察」に該当した箇所が落ちたのですか、それはわからないのですか。

学校施設課長補佐 点検は棟ごとに行っており、柏台小学校の場合、棟の外壁に「経過観察」に該当する箇所が存在するものの、それが外壁のどの箇所であるかまでは、点検内容に明示を求めておりませんでした。そのため、該当箇所が落下したかどうかについては把握できませんでした。

竹蓋委員長 それは問題だと思います。3年というのも長い気がするのですが、時間が経ったものとできたばかりの3年というのも全く違いますし、「経過観察」と言われても、それがどの箇所かわからないから結局何もしないのでは、「安全」と言われたのと同じです。それは改めて考え直していただきたい。今後、気をつけるべきことです。危険な箇所を指摘されたならばそれはどの箇所か、きちんとした対応をしていただかないと怖いと思います。

学校施設課長補佐 今後、委託検査の方法についても、損傷部位がわかるような形に改めたいと思います。

報告第10号 工事請負契約について

竹蓋委員長 学校施設課長補佐、説明をお願いします。

学校施設課長補佐 報告第10号「工事請負契約について」説明します。当該案件は千葉市立千葉高等学校改築に伴う外構工事を行うための工事請負契約を締結するもので、本来千葉市教育委員会組織規則第8条第3項の規定により、5月16日開催の第5回定例会において議決を求めるものでしたが、同定例会において報告しましたとおり、当該契約に係る入札が5月15日に実施され、落札額が低入札価格調査対象となりましたことから、千葉市教育委員会組織規則第9条第1項の規定により教育長臨時代理として処理しましたので、同条第2項の規定により報告します。工事名称は、千葉市立千葉高等学校改築外構工事、施工場所は、千葉市稲毛区小仲台9丁目46番1号、契約方法は、制限付一般競争入札、契約金額は、4億4,289万円、請負者は、千葉市中央区新町18番地10 東急・小柳建設共同企業体で、代表者は東京都渋谷区渋谷1丁目16番14号、東急建設株式会社 取締役社長 山田豊彦と、千葉市稲毛区小仲台6丁目20番2号、株式会社小柳組 代表取締役 小柳 泰三郎です。低入札価格審査の結果、契約課に

において契約内容の執行に支障なしとの決定がなされ、6月22日に千葉市議会において議決されたものです。

竹蓋委員長 質問等を含め、何かありますか。

奥山委員 契約方法の制限付一般競争入札の「制限付」とはどういう意味ですか。

学校施設課長補佐 契約金額により、これまでの実績、従業員数等、それぞれの工事の入札に対応できる能力のある業者をランク別に分け、ある程度のランクのある業者のみが競争入札に参加できるということです。

岩沼委員 先ほどモルタル落下の話もありましたが、低入札の調査対象になったということで、コストダウンしすぎたせいで、何かひずみが生じて点検調査に更にお金がかかったり、現場の専門家でない市の職員や教員の負担になったりしますので、ぜひしっかりと整備してほしいと思います。

竹蓋委員長 要望を真摯に受け止め、対応いただけますようお願いいたします。
議案第29号 千葉市教育委員会職員の勤務時間等に関する規則の一部改正について

竹蓋委員長 総務課長、説明をお願いします。

総務課長 議案第29号「千葉市教育委員会職員の勤務時間等に関する規則の一部改正について」説明します。教育職員の週休日の振替期間の延長を認める業務及び振替期間を拡大するため、規則の一部を改正するものです。具体的には千葉、稲毛の両市立高等学校の教育職員の週休日にかかわる振替えの期間について、規則第6条第2項において期間の延長ができる要件及び延長の期間が規定されているところです。これまで延長できる要件として、第1号から第4号まで定められており、これに該当する場合、振替えできる期間を勤務する週休日の前4週、後16週まで延長できることとされてきました。この要件について、学校の教育計画に基づく部活動の指導を追加するとともに、振替えできる期間をこれまで前4週のところを前8週まで、4週間延長するものです。ただし、振替可能な時間は年間120時間までです。この改正により、部活動の練習や練習試合の指導も対象とされるほか、秋に予定される大会等への生徒の引率の振替えが夏休み期間中に取得できるようにもなります。この規則の一部改正の施行期日は、平成19年7月1日を予定しております。なお、小学校、中学校、特別支援学校の県費負担教職員については、千葉県教育委員会の

規則が適用されますが、すでに同様の内容で改正されているところ
です。

議案第30号 平成20年度千葉市立高等学校第1学年入学者の募集及び選抜
の基本方針について

竹蓋委員長 学事課長、説明をお願いします。

学事課長 議案第30号「平成20年度千葉市立高等学校第1学年入学者の募集及び選抜の基本方針について」説明します。募集定員、入学検査料については、19年度と同様です。特色ある入学者選抜も19年度と同様に実施します。海外帰国子女の特別入学者選抜ですが、これも19年度と同様に、志願者があれば稲毛高等学校のみで実施します。中国等引揚者子女の特別入学者選抜ですが、志願者があれば、いずれの公立高校でも実施するもので、19年度と同様です。学力検査等による入学者選抜も19年度と同様です。その他の募集、願書、学力検査、選抜方法等については、「平成20年度千葉市立高等学校入学者選抜要項」に定めたいと思います。

竹蓋委員長 質問等を含め、何かありますか。

竹蓋委員長 特色ある入学者選抜の「特色」とはどのような意味ですか。

学事課長 特色ある入学者選抜ですが、これは高等学校が特色ある選抜方法により、生徒の多様な能力、適性、意欲、努力の結果、活動経験の優れた面を積極的に評価し、目的意識を持った主体的な生徒を選抜しようとするものです。

竹蓋委員長 現実に、千葉の2校ではどのくらいの割合の生徒をこのような形で入学させているでしょうか。

学事課長 特色ある入学者選抜枠は各高等学校で決めています。平成19年度入試における割合は、千葉高等学校では、普通科で50%、理数科で50%、稲毛高等学校では、普通科で35%、国際教養科で40%でした。

竹蓋委員長 特色ある選抜をした生徒は、やはり特色ある選抜を実施してよかったということの事実、データのようなものはあるのですか。一般的なほかの生徒と違う形で選抜するのであれば、何かよかったなというのはないのですか。

学事課長 特色ある入学者選抜では、受験する生徒自身が志願理由書を提出し、入学するに当たって目的意識を明確にして応募しています。そのような目的意識を持ってがんばっていると思いますが、実際のデータが如何なものとなっているかについては把握して

おりません。

竹蓋委員長 夢を語るのは誰でもできるのだけれど、実際にその夢を実現できるかという、これは非常に難しいことです。全国的に学校はこのような選抜をやっているのですが、どちらがいいのか、私が結論を出すのはもちろんできません。だからデータがあればと思ったのですが、なければ仕方ありません。

定員については、少子化ということもあり、私立高校との生徒の奪い合いはありませんか。

学事課長 私立と公立の関係ですが、県教育委員会で行っている会議がありますが、公立高校の定員については、削減をしてきています。

竹蓋委員長 今この定員で特別に問題はないということですか。

学事課長 全県を見た場合に、それぞれ公立校で定員の見直しを図る必要があるという中で、千葉市はそれに協力して定員を削減してきておりますので、特段問題が生じているということはありません。

津田委員 委員長もおっしゃったことですが、特色ある入学者選抜の選択枠については、これこそデータを教育委員会が持っていなければならないものだと思います。データが出ないというのではなく、これこそ、これをやって本当によかったのかどうかということ把握していただきたい。今後、そういうものをいろいろなところに伸ばしていくのがどうかということにもなりますので、細かいものとはまでは言いませんが、全体的なデータだけは教育委員会で把握しておく必要があると思います。

竹蓋委員長 私もそう思います。SELHiやスーパーサイエンスハイスクールなど、本当に予算をいただいているだけのことを行っているかどうか、やはり後追い調査をしないと、予算の無駄遣いになってしまうと思います。仮に、「そのようなところにお金を使うのではなく、学校安全のために使ったほうがよい」などの判断を行うにしても、そのような調査は必要だと思います。今、あらゆるところで評価を行うことが重要視されてきているので、大事なことだと思います。予算の無駄遣いはしてほしくありません。

学事課長 稲毛高等学校のSELHiは、文部科学省の委託事業で、文部科学省の高い評価を得ています。千葉高校のスーパーサイエンスハイスクールも実績を上げていまして、このたび発展した形でSPPというものがあり、それも文部科学省の委託事業ですが、ランクがある中で一番難易度が高いものに応募して認定されました。

竹蓋委員長 どのようなデータなのか見せてほしいと思いますが、どのように評価されたか、問題は何をどのように評価してどういう結果になったかということを実際に見せていただけるとありがたいと思います。これはもちろんそれだけではなく、特色ある入学者選抜も含めて、やはりお金をかけて教育しているので効果を上げてほしい、その効果は客観的に見せてほしいです。文部科学省でどこに入ったなどということよりも、「何を測ったらどうだったのか」ということを教えてほしいです。

千葉高等学校長 特色ある入学者選抜についてですが、全県の高校すべてで行っています。本校では50%、学校で作った問題で評価しているわけですが、入ってくる生徒が本校を第1志望にして受けてくるというのが第一の意味で、入ってきて部活動なり学習なりでそれなりの成果を修めています。たとえば1年間終わって成績や活動面を見たときに、特色ある選抜で入ってきた生徒のほうが、学校の活性化に貢献しているというのも見られますので、それなりの成果は見られるというのは事実だと思います。

竹蓋委員長 「活性化」というのはどのような意味ですか。

千葉高等学校長 部活動の加入率ですとか、成績面での上位を占める割合というのが、特色ある選抜で入ってくる生徒のほうが多いということです。

竹蓋委員長 そういうことを聞きたかったのです。

稲毛高等学校長 SELHiで、G-T E Cなどの外部のものを基準としているということで、そうではなく内部の基準は何かできないのかということで日々悩んでいるところです。

竹蓋委員長 評価というのは、外部評価ですら批判されることが多いので、内部評価と言っても、それを作っていたら10年くらいかかるのではないかと思います。それはそれだけで研究になると思うので、努力はしてください。

先日、週刊誌で全国実力六百何十校と書いてあったのがありましたが、残念ながら千葉市立高等学校の名前は見当たりませんでした。それは、東大や京大に1名でも入っていれば載っているというリストで、私は、そこに載っていなかったことが残念であると言いたいのではありません。進学校である必要は全くないので、ただ、「市立千葉、市立稲毛はこういうことをしている、この面では他のどの学校にも負けないんだ」ということを、すぐに言えるような姿勢でいてほしいと思います。私も千葉市民として、

千葉の教育に誇りを持っているつもりです。「千葉市の高校は優秀なんだ」ということを、ぜひ私も言いたいと思います。

岩沼委員 広報紙があって、赤字で書いてあるところは千葉市が独自にやっているものだというのがあったと思いますが、独自にやっているということを大きく書いてほしいです。せっかく文字の色まで変えているのに、他ではやっていないという注意書きがありません。せっかくよいことをしているのであれば、もっと市民に知って欲しいですし、それを知った人たちには、本当にもっと誇りを持ってもらいたいと思います。「資源」があるのにもったいないです。

竹蓋委員長 独自性を出して、それだけで結構なので、私たちはこういうところがよいのだということを、市民にすぐ分かるようにしてもらいたいと思います。

議案第31号 平成20年度千葉市立稲毛高等学校附属中学校第1学年入学者の募集及び選抜の基本方針について

竹蓋委員長 学事課長、説明をお願いします。

学事課長 議案第31号「平成20年度千葉市立稲毛高等学校附属中学校第1学年入学者の募集及び選抜の基本方針について」説明します。募集に関し、応募資格、募集定員、通学区域、入学検査料については、19年度と同様です。出願手続に関し、出願期間は平成19年12月17日月曜日から平成19年12月18日火曜日までです。出願書類は19年度と同様です。出願場所は千葉市立稲毛高等学校附属中学校です。選抜の基本方針に関し、検査実施日は平成20年1月12日土曜日。検査内容及び検査方法、選抜方法は19年度と同様です。選抜結果の発表は平成20年1月21日月曜日、入学確約書の提出は平成20年1月25日金曜日正午までです。その他の募集、願書、学力検査、選抜方法等については、「平成20年度千葉市立稲毛高等学校附属中学校入学者募集要項」に定めたいと思います。

議案第32号 平成20年度使用義務教育諸学校用教科用図書の採択方針について

竹蓋委員長 指導課長、説明をお願いします。

指導課長 議案第32号「平成20年度使用義務教育諸学校用教科用図書の採択方針について」説明します。本議案は、平成20年度使用義務教育諸学校用教科用図書の採択方針について、千葉市教育委員会組織規則第8条第10号の規定により、議決を求めるも

のです。採択対象となる教科用図書は、平成20年度使用の学校教育法第107条の規定による教科用図書です。学校教育法第107条の規定による教科用図書とは、特別支援学校及び特別支援学級で使用する一般図書で、これは毎年度、採択していただいているものです。特別支援学校・特別支援学級においても、検定済教科書又は文部科学省著作の教科書を使用することを原則としていますが、児童生徒の実態に応じて、一般図書の中から教科書を選ぶことができます。このことを定めているのが学校教育法第107条です。次に採択期間ですが、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令第13条の定めにより、「使用年度の前年度の8月31日までに行われなければならない」となっていますので、この期日となっています。採択方法は、昨年度の採択をいただいた時と同様に、次の手順を経て行われます。まず、「千葉県教科用図書選定委員会設置要綱」に基づき、教科用図書選定委員会及び専門調査員会を設置し、教科用図書に係る調査研究及び選定を行います。教科用図書選定委員会における調査研究等の報告を受け、それぞれ平成20年度使用教科用図書として、教育委員会で採択をお願いすることになります。次に採択基準ですが、平成20年度に市立義務教育諸学校において使用する教科用図書については、平成19年6月11日付け教指第398号千葉県教育委員会教育長通知「義務教育諸学校における平成20年度使用教科書の採択について」に示される「採択基準」及び「選定資料作成の基本的観点」をもとに、児童生徒及び地域性への適合等を勘案し、採択を行うこととなります。採択基準ですが、昨年度と同様に「学習指導要領の趣旨を踏まえていること」など3項目、選定資料作成の基本的観点については「内容」、「組織・配列」、「表現」、「造本」の4項目をあげております。最後に、これらの採択に関わる資料に関しては、採択の透明性及び公正確保の観点から、県に準じ、採択が終了する日の翌日である9月1日以降に公開したいと考えております。

議案第33号 平成20年度使用高等学校用教科用図書の採択方針について

竹蓋委員長 指導課長、説明をお願いします。

指導課長 議案第33号「平成20年度使用高等学校用教科用図書の採択方針について」説明します。本議案は、平成20年度使用千葉

市立高等学校用教科用図書の採択方針について、千葉市教育委員会組織規則第8条第10号の規定により、議決を求めるものです。議案第32号と異なる部分を中心にご説明いたします。高等学校の教科書については、千葉市立高等学校管理規則第19条に、「教科書は文部科学大臣の検定を経たもの又は文部科学省が著作の名義を有するものについて、校長の選定に基づき教育委員会が採択するものとする」とされています。採択方法についてですが、校長は「千葉市立高等学校管理規則」の規定に基づき、文部科学省が取りまとめた「教科書編集趣意書」等を活用するとともに、研究会を開催するなどして、十分に教科用図書の調査研究を行い、選定が慎重かつ公正に行われるようにいたします。これらの手続きを経た選定に基づき、教育委員会が平成20年度使用教科用図書の採択を行うこととなります。次に、採択基準についてですが、千葉県教育委員会から示された事項等を踏まえ、地域・学校の実態、課程・学科の特色及び生徒の心身の発達段階・特性を勘案し採択を行うこととなります。

議案第34号 千葉市学校給食センター運営委員会委員の委嘱又は任命について

委員長 保健体育課長、説明をお願いします。

保健体育課長 議案第34号「千葉市学校給食センター運営委員会委員の委嘱又は任命について」説明します。千葉市学校給食センター運営委員会の委員の離任に伴い、千葉市学校給食センター設置管理条例第6条の規定により、新たに委員を委嘱又は任命するものです。委嘱又は任命年月日は平成19年6月27日。委嘱又は任命期間は、平成19年6月27日から、前任者の残任期間である、平成20年6月30日まで。委嘱又は任命する者は、「千葉市学校保健会理事 千葉市学校栄養士会会長 山中 裕子」他3名です。千葉市学校給食センター運営委員会の概略ですが、目的は、千葉市学校給食センターの運営に関する事項について審議することです。現在の委員数は11人、任期は2年、委員の構成は、千葉市学校保健会理事、PTA代表、市保健所長、市立学校長代表、学識経験者です。平成18年度は1回開催し、議題は「千葉市学校給食センターの予算及び事業計画について」、「千葉市学校給食センターの再編整備について」、「平成17年度地場農産物の使用状況について」です。

委員長 質問等を含め、何かありますか。

委員 年1回の開催で十分な話し合いはできているのでしょうか。
保健体育課長 千葉市学校給食センター運営委員会については、年1回ないし2回の中で、十分に審議されているものと考えています。

委員 様々な質問、話し合いがあった場合に、その結果や様々な情報を知らせる機会がもう一つ欲しいと思うのですが、話し合いが有効に使われるために、その結果がわかるようにしてほしいと思います。

議案第35号 千葉市生涯学習審議会委員の任命について

委員長 生涯学習振興課長、説明をお願いします。

生涯学習振興課長 議案第35号「千葉市生涯学習審議会委員の任命について」説明します。千葉市生涯学習審議会の委員の離任に伴い、千葉市生涯学習審議会設置条例第3条第2項の規定により、新たに委員を任命するものです。任命年月日は平成19年6月27日。任命期間は、平成19年6月27日から、前任者の残任期間である、平成19年11月30日まで。任命する者は、「千葉商工会議所常務理事 斎藤 三男」及び「千葉テレビ放送株式会社常務取締役放送本部長 溝添 周二」です。千葉市生涯学習審議会の概略ですが、目的は、生涯学習に資するための施策の総合的な推進に関する重要事項を調査審議することです。現在の委員数は17人、任期は2年、委員の構成は、学識経験者、生涯学習関係者代表、高齢者団体代表、町内自治会代表、青少年育成団体代表、経済界代表、報道機関代表、小・中学校長会代表、研究機関代表、各種学校協会代表、国際交流団体代表です。平成18年度は2回開催し、第1回の議題は「第3次生涯学習推進計画の推進について」、第2回の議題は「『市民生活指標』中、該当項目の進捗状況について」、「生涯学習施策について」です。

委員長 質問等を含め、何かありますか。

委員 できるだけ具体的な内容を、資料にわかりやすく入れていただきたいです。活動内容はよくわかりましたが、設置根拠や目的について、条例に基づくとだけでなく、もう少しわかる範囲で、具体的に書いていただきたいと思います。

議案第36号 千葉市青少年センター運営審議会委員の委嘱について

委員長 青少年課長、説明をお願いします。

青少年課長 議案第36号「千葉市青少年センター運営審議会委員の委嘱について」説明します。千葉市青少年センター運営審議会の委員の離任に伴い、千葉市青少年センター運営審議会規則第3条第1

項の規定により、新たに委員を委嘱するものです。委嘱年月日は平成19年6月27日。委嘱期間は、平成19年6月27日から、前任者の残任期間である、平成19年11月30日まで。委嘱する者は、「千葉市PTA連絡協議会代表 門井 雅美」です。千葉市青少年センター運営審議会の概略ですが、目的は、千葉市青少年センターの管理及び運営に関する事項について審議することです。現在の委員数は10人、任期は2年、委員の構成は、学識経験者、利用者代表、青少年団体代表、小・中学校校長会代表、高等学校代表です。平成18年度は2回開催し、第1回の議題は「平成17年度事業報告と平成18年度事業計画について」、第2回の議題は「平成18年度事業中間報告と平成19年度事業計画(案)について」です。

議案第37号 千葉市図書館協議会委員の任命について

委員長 中央図書館長、説明をお願いします。

中央図書館長 議案第37号「千葉市図書館協議会委員の任命について」説明します。千葉市図書館協議会の委員の離任に伴い、図書館法第15条の規定により、新たに委員を任命するものです。任命年月日は平成19年6月27日。任命期間は、平成19年6月27日から、前任者の残任期間である、平成20年6月30日まで。任命する者は、「千葉市小中学校長学校運営協議会代表 磯辺第四小学校長 宮脇 延江」他2名です。千葉市図書館協議会の概略ですが、目的は、図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、館長に対して意見を述べることです。現在の委員数は10人、任期は2年、委員の構成は、学校教育関係者、社会教育関係者、学識経験者です。平成18年度は2回開催し、第1回の議題は「千葉市の図書館事業の17年度実績と18年度計画について」、第2回の議題は「千葉市の図書館事業の18年度実績と19年度計画について」です。

委員長 質問等を含め、何かありますか。

委員 任期は2年ということですが、再任は可能なのでしょうか。また、10年間が限度なのですか。

中央図書館長 任期は2年ですが、再任も可能です。連続して10年を超える方は選任いたしません。

議案第38号 県費負担教職員の人事について

委員長 教職員課長、説明をお願いします。

教職員課長 議案第38号「県費負担教職員の人事について」説明します。

千葉市教育委員会組織規則第8条第5条の規定に基づき、管理職の退職及び配置換え昇任について議決を求めるものです。千草台小学校校長 石橋 一夫が、 のため、平成19年6月30日付けで退職することになりました。このため、後任について、7月1日付で、千草台小学校校長には、塩瀬 正一 現千葉市立稲毛小学校 教頭を配置換え昇任いたします。また、稲毛小学校教頭には、小林 昭夫 現千葉市立本町小学校 教諭を配置換え昇任いたします。

7 その他

(1) 夜間中学校について川島委員より次のとおり要望があった。

川 島 委 員 市川市には、夜間中学があります。千葉市にも、このような中学校を望む人、家庭が結構あるかと思えます。たとえば、家庭的に恵まれていない子どもたちが、夜間中学にも行くことができる状態になったらよいなと思っております。千葉市でも、夜間中学校を前向きに検討していただきたいと思えます。

(2) 次回平成19年第7回定例会は7月18日(水)午後2時00分より開催することと決定した。

8 閉会

竹蓋委員長より閉会を宣言